

第6回代表委員会 議事録

於 視聴覚室

日 時 令和7年6月19日（木）

予定日時 12時30分～13時00分 (30分)

実際日時 12時34分～13時08分 (34分)

進 行 渡邊 功輔（代表委員会議長）

開会

日程1 議案1 重要議案

議案提出者：

第77回体育祭小委員長 一宮 湧太、

第77回体育祭小委員会会計パート長 衣斐 航太朗

討論者：

反対派…高2D組代表委員 加藤 学

賛成派…第77回体育祭小委員会会計パート長 衣斐 航太朗

第77回体育祭予算案（討論・採決）

説明

話者	内容
代表委員長 岡田	景品費・事務費がそれぞれ14万円程度、工作費・デザイン費がそれぞれ6万円程度、予備費が1万5千円程、合計419,000円の予算である。6月16日に行われた事前審議会にて、全校生徒に配布する飲料景品・パート員Tシャツの購入の必要性や優勝した組に配布する優勝景品の種類などについての質疑が行われたのち、賛成多数を以て原案の通り可決するべきものと決された。

反対討論

予定時間 12時38分～12時41分 (3分)

実際時間 12時38分～12時41分 (3分)

話者

高2D 加藤	優勝景品に景品費をすべて充てるべきである。提出された予
--------	-----------------------------

武蔵高等学校中学校 令和7年度代表委員会

	<p>算案の問題点は以下の二つである。</p> <p>(一点目) ピザに関して、景品パートがうまく分割しなければもらえない生徒が出てくる可能性がある。また、一人当たりの分量も少ない。私の計画を採用すれば、一クラス当たり十枚、一人当たり四分の一枚のピザをもらうことができる。</p> <p>(二点目) (従来) 全校生徒に配布される飲料はぬるい。数量を限ることで冷えたものを提供できると考える。</p> <p>これらの問題を改善し、生徒のやる気を出し、体育祭を盛り上げるために、景品を増やすべきである。</p>
--	--

賛成討論

予定時間 12時41分～12時44分 (3分)

実際時間 12時41分～12時44分 (3分)

第77回体育祭小委員会会計パート長

衣斐 現在の景品は十分なものであると考える。予算がギリギリの中、多くを景品費に割いているという事情を把握していただきたい。

(一点目) 予算上これが限界である。また、量で比べると前回大会の1.5倍であるため、改善できていると考える。

(二点目) ドリンクの数の大小は他のものに関係しないため、それによって冷たいドリンクが提供できることはないと考える。

(飲料の配布先とモチベーションの関係に関して) 武蔵の体育祭は思い出の一部としてみんなで楽しむことを目的とした行事であるため、飲料にはある種の参加賞的な意味合いがある。また、景品の配布先を偏らせると、行事全体の雰囲気が悪くなる可能性がある。さらに、9月は暑い時期でもあるため、給水の面でも飲料は重要である。

採決と結果

記名投票による採決 (12時44分～12時46分 (2分間))

賛成 26・反対 6 →可決

日程2 議案2 重要議案

議案提出者：校友会長 杉山 剛士、令和7年代表委員会顧問 赤間 裕也

第69回強歩大会決算案（審議）

説明

話者	内容
校友会長 杉山	(「文字起こし」参照)

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

質疑応答		
予定時間 12時53分～13時04分 (11分)		
話者	内容	
高1A 浅井	校長の決定がなされてからここまで間、生徒に対してそのことが知らされなかった理由はいかなるものか。	
代表委員長 岡田	<p>校長からお話をあった後、今後の対応や議案の形態などに関する様々な未決事項を代表委員会顧問も含めて相談していた。また、決算案の提出を決定したのは最近のことである。生徒への伝達が遅れてしまったことは申し訳ないが、今回はイレギュラーな対応ということでご承知いただきたい。また、生徒の皆様が複雑な感情を抱いているということは承知をしているが、校長からいただいた言葉の通り、何が生徒にとっての最善の選択であるかということを判断をしていただきたい。</p>	
高2D 加藤	社会的立場が高い教師の力に基づいた生徒自治の運営は、ある意味で異例であり、生徒自治の理念からして極めて適切ではない。今回の事態の異例性は理解しているが、この議案を提出するという決断をした代表委員長の考え方がある意味で危機にさらしているということはしっかりと認識しているのか。	
代表委員長 岡田	その認識で問題ない。	
加藤	このような事態は想定し得なかったこととはいえ、関連する議案提出やリコール決議案の発議をし、このような事態を招いたのは代表委員長自身であるため、代表委員長には十分な責任があると考えるが、そのことに関しては自覚しているか。	
岡田	私の行動が、このような結果を招き、様々な混乱を引き起こしてしまったということに関しては責任があると思っている。今までの私の行動の是非に関しては検討の余地があるが、どのように行動るべきかということが、校長も含めて心配なさっていたことであるため、最善の選択が何かということをさまざま悩んだうえでの決断であるということをご理解いただきたい。	
高3A 鬼頭	<p>(一点目) 今回の事態は、校友会長の独断による生徒自治への不当な介入であって、断じて許されるべきではないと考えるが、あなたの考えはいかなるものか。</p> <p>(二点目) 校友会規約からして(詳細は「文字起こし」参</p>	

武蔵高等学校中学校 令和7年度代表委員会

		<p>照)、補欠選挙の中止というものは明らかに選挙への干渉であり、これは許されるべきではない事態であると考えるが、あなたの考えはいかなるものか。</p> <p>(三点目) 会計細則からして(詳細は「文字起こし」参照)、提出されている決算案に強歩大会小委員長の署名がないことは、これに違反していると考えるが、あなたの考えはいかなるものか。</p>
校友会長	杉山	<p>(一点目) 意見として受け止めた。</p> <p>(二・三点目) 今回の事態は異例なものであり、(高校紛争の時代を経験している観点から) 全校生徒の安全安心を鑑みた際に、これ以上どうなるかということが予想できなかつたため、異例の判断をした。</p>
	鬼頭	<p>今回の事態は、生徒の正当な意思によって行われたものである。そのため、それが尊重されなければならないことは明らかである。委員の皆様においては、棄権というのは無責任な決断とも言えるため、投票の際は賛成または反対に入れることを強くすすめる。</p>
	杉山	<p>今までの決定に関しては、生徒の自治ということで認める。しかし、今後に関しては、事態を收拾するということが何よりも大事である。そのため、今回は異例であり、話したことによくご理解いただきたい。</p>
採決と結果		
記名投票による採決(13時05分～13時06分)		
棄権 6・賛成 11・反対 17 →否決		

日程3議案3「第103回記念祭決算案(審議)」は次回に持ち越し。

散会

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

文字起こし

渡邊

はい、はい、それでは、定足数に達しましたので、これより、第6回代表委員会を開催いたします。はい、本日、本日審議を行う議案は三件でございます。それでは、日程第1議案「第77回体育祭予算案」でございます。本議案についてですが、こちらは月曜日に行われました、事前審議会において、賛成多数で可決をしました。そのため、この代表委員会においては、反対討論と賛成討論を行ったのち、直ちに採決を行います。それでは、まず反対討論から、行い、まず、小委員長から説明がございます。

一宮

資料1を見てください。予算案が書いてあります。でここでの、下の欄に、署名とハンコがないのですが、ただいま署名とハンコがあるものを印刷しておりますので少々お待ちください。支出の内容は一切変わりませんので、そこについて、賛成討論と反対討論を聞いていただければいいと思います。

岡田

はい、代表委員長です、ございます。この77回体育祭予算案につきましては、先日、事前審議会における審査の上、によって可決をされて、ここに、審議を行うということになります。この予算についての審議の概要を説明いたしますと、景品費および事務費がそれぞれ14万円前後、そして作業費およびデザイン費がそれぞれ6万円程度、予備費が1万5千円程、合計約、合計419,000円の予算となっております。こちら去る6月16日、事前審議会にて付託されまして、体育祭小委員長および同会計パート長から趣旨の説明、を行い、全校生徒に配布する飲料景品の必要性や、優勝した組に配布する優勝景品の種類、パート員に着用させるTシャツの購入必要性や、必要性などについての質疑が行われました。質疑を終了後採決を行いました結果、第77回体育祭予算案は、賛成多数をもって、原案の通り可決すべきものと決したという次第でございます。以上ご報告でございました。

渡邊

はい、これより、反対討論を行いますが、加藤組代表委員より、参考資料を受け取っております。皆さん代表委員会資料の、共有ドライブを、ご覧ください。共有ドライブの、「参考資料」というフォルダの中に、代表委員会資料の中の「参考資料」、こちらのなかに、「反対討論主張概論」というタイトルのファイルがアップロードされておりますので、そちらをご覧ください。それでは、反対討論賛成討論どちらも3分で行います。それでは、開始します。

加藤

はい、皆さん高2D組代表委員の加藤です、はい。3分しかないので手短にお話をさせていただきます。まず私の主張としては、明確に一つだけです、はい。優勝景品というものは景品費を全部充てるべきだという風に考えています。つまり、今、負けたクラスでもドリンクが一人一本もらえるという状況になっています。でこの状況を改善して、負けたクラスはドリンクなし、それでそのドリンク分のお金をもって、より優勝景品を拡大し、拡充するという主張をしております、はい。具体的な案として、しましては、優勝クラス、一人当たり、あ、失礼しました、一クラス当たり三枚ビザが与えられるというものが今回の予算案の現状です。これを一人当たり十枚に拡大したいという風に、あごめんなさい。失礼しました。失礼しました。一クラス当たり十枚に拡大したい、という風に思っています、はい。はい。でそのうえでですね、なんでこれが必要なかというのを簡単に説明しますと、二点、現在の予算案には問題があるんですね。まず1点目についてですが、現在の予算案では一人当たり十五分の一枚のビザをもらえることになるのですが、十五分の一というのはですね、基本的にビザというのは十二等分されますから、それをさらに分けないといけないわけで、うまく景品バートが分割しないですね、誰かもらえない人が出てきてしまう可能性があるというような、かの、問題があります。そのうえでですね、十五分の一というのは余りにも少なすぎ、ますで私の計算を採用すれば、一クラス当たり十枚、一人当たり四分の一枚の、ビザ、をもらうことができるというのになります、はい。二点目はですね、従来、全員に配られるドリンクというのは、非常にぬるいものが配られていまして、コーラであったりあるいはカルピス、これがぬるいものしかも、でしか提供されないというのは問題があるという風に考えますので、数を限ることによって、冷えたものを提供できる可能性があるというようなことで、この案を提示しております、はい。何より一番大きな目標っていうのはですね、体育祭小委員会は代表委員会と同じ目標を持ってまして、体育祭をいかに盛り上げるか、面白いものにするか、というような話だと思うのですが、優勝景品がビザ1ビースもないみたいな状況だとあまりにもやる気が出ない。競技、他学年の競技中は、それを見ないでですね、ゲームしてみるとみな状況を改善するためにも、景品をたくさん増やす。そのうえで、ドリンクも冷たいものを提供するというような案を提示させていただきます。以上です。

渡邊

はい、これにて、反対討論が終りました。これより、賛成討論を会計パート長の衣斐君にお願いしたいと思います。それでは、開始します。

衣斐

はい、体育祭会計パート長の衣斐と申します、はい。賛成討論を始めさせていただきたいと思います。まずですね、ビザの一人当たりの枚数についてですが、十五分の一枚というのは確かに少ないと思われる方もいらっしゃるかもしれません、これが予算案では現状限界であると。ただ、去年と比べてビザの枚数は1.5倍になっています。なのでそこは改善できているのかなと思います。またですね、加藤議員のおっしゃっていた、冷たい飲料の提供についてはですね、ドリンクの数が多かろうが少なかろうが、おそらくほかの場所が変わるものではないので、それによって冷たいドリンクが提供できる、そういうことは基本的にはないものと考えます。統いてですね、加藤議員が最も重要な、重要としていたであろうモチベーションの問題ですね。たしかに優勝景品を充実させるということはですね、モチベーションが高まるという、高めるところにつくむ、つながるという意見には確かに一理あるんですね。しかしながらですね、武蔵の体育祭というものはね、ですね、別に戦争、じゃないと思うんですね。体育祭は、基本的には思い出のビーチとして、みんなで楽しむというものの目的と、目的とした行事であってですね、ある種参加賞のようなドリンクはですね、なんていふんでしょうね、よくがんばったねとか、そういう参加賞的な意味合いもあるんですね。なのでですね、そこでドリンクをなくしてしまうんですね、勝ったクラスしか評価されないみたい、そういうたらえ方もできるわけです。この皆さん各クラスの代表委員がいらっしゃると思うんですが、ここ、ここに皆さんはいる中の四分の一の人、四分の二か、景品をもらえないということになります。四分の三の人は景品をもらえないんです、はい。そうするとですね、ヒートアップというか、ちょっと行事全体がギスギスとした感じになる可能性も含めないと私は思います、はい。またですね、9月はね、すこし暑い時期ではあると思うんですね。なので、そういう暑い時期でドリンクを配るというのは、安全面というか、そういう給水の面でもそういうのは重要な思います。優勝クラスにまとめるとですね、優勝クラスに、一人一本のドリンクに加えてですね、ビザ三枚という、私から言ってしまえば十分に特別な景品を用意しているつもり

です。で予算の、予算額ですね。だいぶ予備費も削って、で今回ですね、ご覧いただければわかる通り、まず外務費がございません。で作業費も減額しております。なるべく、この物価高の中ですね、景品費にかなり振っている状態なんですね。ぜひですね、皆さんこの事情を把握していただいてですね、ぜひご了承いただいて、この予算案は是非賛成していただければと思います。以上です。

渡邊

はい、これにて賛成討論が終了いたしましたので、採決に移ります。本議案は重要議案ありますので、記名投票採決を行います。組代表委員の皆さん、名札をお持ちですか。挙手お願いします。はい、いらっしゃいませんね。それでは、各組代表委員の皆さんは、前にあるかごにですね、ネームプレートを入れていただく形となります。投票の時間を、12時46分までといたします。それでは、投票お願いします。

〔投票〕

渡邊

はい、投票の集計の結果が出ましたので、お伝えします。本議案、賛成26、反対6ですので、重要議案の可決に必要な、出席者の三分の二以上の賛成がありましたので、本議案は可決いたしました。

衣斐

ありがとうございました。

渡邊

はい、それでは、次に移ります。日程第2議案「第69回強歩大会決算案」です。議案提出者の、校友会長杉山先生、令和7年度代表委員会顧問赤間先生、お願いします。

杉山

皆さんこんにちは。杉山です。本日、代表委員会にお邪魔した経緯について、まず私の方から説明をいたします。「生徒の自治活動は生徒に任せることをさせない」というのが基本です。ちょっと原稿を書いてきたのでそれを読んでいます。一方で、校友会規則第十条には、「校友会の会長は武蔵高等学校中学校長とし、会務一切を統理する」と規定されています。「統理」というのは、辞書を引くと、「ものを一つにまとめて、治めること、統括すること」と書かれています。つまり、生徒の自治を認める校友会活動とはいえ、そこで起きる事柄について、学校の最高責任者としての校長が最終的に責任を負う、そして一つにまとめる、ということだと認識しています。この観点から見ると、この間、強歩大会小委員長をめぐる一連の動き、具体的に見れば、強歩大会小委員長によるパート長の不適切な任命、それに対抗するためのパート長任命停止および小委員会の業務停止、小委員長のリコール投票の実施、さらには予定されていた強歩大会小委員長候補選挙の実施により、武蔵生徒内部での混迷と対立が激化し、エスカレーションしていく、状況は、校友会会长として看過し得るものではなく、深く遺憾に思っているところです。このため、先週6月12日、代表委員長と選舉管理委員長に急遽お会いし、これまで代表委員会に提出された全ての資料を拝見するとともに、事情をお聞きしました。その結果、今回のこと、対応は、ある意味では、「絶対に許さない」という義理の思いから、ということがよくわかりました。一方で、少々違和感も持ちました。一つは、既に決議されていますけれども、今回の強歩大会小委員会および同小委員長の活動停止等に関する決議案が、従来の校友会規程ではその事態は想定していないとはいえ、校友会会長や、規約第四十一条の「代表委員会の権能」を根拠に行なうことは、やや拡大了解釈が過ぎるのではないか。本当に別の、方法はなかったのかという感想を正直持りました。そしてもう一つは、リコールされた当該生徒のことも、十分に知らない中一生も含め、圧倒的多数で不信任が可決されるという状況は、果たして、正しい情報に基づいた正しい判断といえるのか。リコールされた生徒にも確かに落ち度はあったと思いますが、いささか公開処刑のような罪闇気になつてない。周りの意見に同調していればいい、面白がって弱者は叩けばいいという現代社会の風潮に似た構図ではないのか。その中で人権は配慮されているのかどう印象を持ちました。このため、代表委員長及び選舉管理委員長に対し、既に終わっているこれまでの活動は生徒の自治活動として容認するとしても、この後行う活動は、全体を統理する会長として、差し改めてほしい旨、要請をしたところです。一方で、まだ会計処理が残っております、そのためには改めて小委員会選挙を行う必要があるとのことでしたので、これについては、今回は、会長が会計責任者として統理する、ということで、対応することにいたしました。ご理解をいただきたいと存じます。最後に、個人的な感想を申し上げます。私は、常々武蔵生に考えてもらいたいこととして、「公共心」と「人権感覚」という言葉を挙げています。本当にそう思います。特に「人権感覚」。「これを言っちゃだめだよ」「これをやっちゃだめだよ」というデッドラインがあります。その一線を超えて、さらにはそれが互いにエスカレートしていくと、それは憎しみになり、争い、そして戦争につながっていきます。まさに今世界はそうした憎しみの連鎖とエスカレーションにあふれています。イスラエルとパレスチナの戦争から、イスラエルとイラクの戦争も始まりました。エスカレーションは本当に危険です。止まらなくなると思います。これらは遠い世界に、思うかもしませんが、今世界で起こっていることと私たちの日常と、で起こっていることとは根っこは同じ、だといふ風に思います。だからこそ、そういうならないようにするためにはどうしたらよいか、日常の、問題から考えてほしいと思います。戦争なんて絶対に起こしてはいけない、そういう風に思います。そういう状態にならないよう普段の努力が私たちには必要だと思います。将来世界のどこかを支え、るだろう武蔵生には切にそのことを願っています。以上でございます。どうぞ賛議の方よろしくお願ひいたします。

渡邊

はい、では質疑応答に移る前に、議長からですが、行事の決算案は、通常ですと通常議案として行うものでございますが、今回に際ましては、小委員長不在、および、校友会長や、代表委員会顧問による議案提出など、極めて異例な状態での決算案提出となっております。それらを鑑みまして、通常の決算案として、審議するのではなく、本件は、重要議案として審議をするということを、議長のほうで、決定をいたしました。従いまして、質疑時間を十分以上確保したうえで、記名投票採決を行います。これより、質疑応答に移ります。質疑応答の時間を13時4分までといたします。それでは、質疑応答のある方は挙手をお願いします。はい、それでは手前の方。緑の服を着た、はい。

浅井

高1A組代表委員の浅井です。杉山校長のお考はよくわかるのですが、校長のお話によると、一週間前には、今後の、今後、69回強歩大会の、補欠選挙とか、それにかかるこ、ことはしないっていう風な決定がなされていました。従いまして、質疑時間を13時4分までといたします。それでは、質疑応答のある方は挙手をお願いします。はい、それでは手前の方。緑の服を着た、はい。

武蔵高等学校中学校 令和7年度代表委員会

杉山

まあでも、一週間前に伝えた後どうして生徒に伝わんなかったのかっていうことなので、代表委員長、

渡邊

代表委員長、お願いします。

岡田

えっとですね、代表委員会、あ、はい、わかりましたすいません。えっと、そうですね、一週間ほど前に校長先生からお話しがあったということではあるんですけども、この対応については、そのあともですね、どうするべきかということを、代表委員会顧問も含めて、相談をしておりまして、どのような議案にするかの形態も含めて様々ですね、未決事項が多かったということでございます。校長先生から伝達されたのは確かに先週ではあるんですけども、そのあとそれを実際に、決定をして、どのような議案として、強歩大会の決算案を提出するという形を決めたのは、最近のことございますので、皆さんへの伝達を遅れてしまったことは申し訳ないと思っておりますが、今回に関しては非常にイレギュラーな対応を、ということでありますから、そこについては承知いただきたいという風に思います。そのうえで、皆さんが、このようなことについて、非常に、複雑な感情を抱いているということは、承知をしておりますけれども、ただ、我々としてもですね、校長先生からいただいた言葉の通り、どのように、行動していくかが、を、のが、一番生徒にとって、利益、をもたらすかと。そして、何が一番善い選択であるかということを、判断をしていただきたいという風に思っております。以上です。

渡邊

はい、それでは、奥の方。

加藤

はい、高2D組代表委員の加藤です。杉山先生の、お考えというのはよくわかったんですが、そのうえで、やはり生徒自治に関わることという、話なので、岡田代表委員長に質問させていただきます。やはり、校友会で一番に立っている校長先生であったりあるいは代表委員会の顧問である赤間先生、等にですね、力を借りれば、それは、たいていの問題は簡単に解決できることだという風に思います。というものですね、やはり生徒と、先生というのには圧倒的な、社会的な意味での地位の違いというのがありますし、それをもとに全てを動かそうと思えば、どんなことでも容易に、ある程度のことであれば、動かせるようなことだという風に考えますが、今回、そのようにですね、社会的立場が高い教師の方から、力を、教師の方の力を借りて、生徒自治を動かすということはある意味で異例でありますし、そのうえでやはり生徒自治っていうものの理念からして、教師っていう社会的立場を利用した、力に基づく、生徒自治の運営っていうのは極めて適切ではないという風に思うのですが、やはり今回の事態の異例性というの私は理解していますので、これを、この議案を提出するというような決断をしたという代表委員長の考え方、考え方自体が、生徒自治を、ある意味で危機にさらしているというようなことは、しっかり認識しているんでしょうか。それともただ単に、校長先生が、やってくれれば全部上手く片付くから、それで解決でいいっていう風に考えられているのか。生徒自治が、これが生徒自治の危機であるということは十分に認識しているのかということを、明確に答えていただきたいです。

岡田

はい、その通りでございます。えっと、

渡邊

時間限られておりますので。

岡田

その認識で間違っていないということです。

渡邊

それではですね、時間限られておりますので次の方に移ります。

加藤

二問いいんじゃないですか。いや、手短に済ませます。

渡邊

手短ですか、はい。

加藤

はい、高2D組代表委員の加藤です。もちろんその認識を共有できたのは、喜ばしいことなんですねけれども、そのうえで指摘しておきますと、代表委員会に、内ヶ崎憲強歩大会小委員長の、うんぬんかんぬんの、議案を出したのも、リコール決議案の発議をしたのも、代表委員長ご自身ですよね。それは、たとえこの事態が想定得なかったとはいっても、ある程度責任をもって、重く受け止めて、考えられるべきことだという風に思います。なにしろ、この危機をもたらしたのは、最初に内ヶ崎憲、強歩大会小委員長の行動があったとはいって、それに対してですね、ある程度、二つ、誤った、誤ったかどうかはここでは判断しませんが、行動を行ったあなたにも、十分な責任があるという風に考えるのですがそれは自覚しているんですか。

岡田

私の行動について、このような結果を招いてしまったことで、様々な混乱を引き起こしてしまったということに関しては確かに責任はあると思っております。ただそのうえで、今までの行動についてがどうだったかということに関しては、もちろんそれは検討の余地はあると思いますけれども、ただ、今回の件について、やはり、もちろん私としても想定していた事態ではなくて、どういう風に行動していくのがいいかということを、一番、校長先生も含めてですね、心配をなさっていたということでございますから、何をするのが、一番最善の選択であるのかということを、模索をして、いろいろと苦労を、悩んだ上ででの決断でございますのでそこは理解をしていただきたいという風に思います。

渡邊

はい、それでは、奥の方、お願いします。

鬼頭

まず、はい、組代表、高3Aの組代表委員の鬼頭です。まず、校長に申し上げますと、これは、校友会長の独断による、生徒自治への不当な介入であって、断じて許されるべきではない、と考える旨、表明させていただきます。まず、校友会規約第二十六条第三項の但書きには、選挙によって選出された役

員の後任役員は、選挙によって選出する旨、規程があります。加えて、同規約、第、二十九条第二項に、何人も、選挙細則に定める以外の手段で選挙、中略、に干渉することができない旨規程があります。これは、補欠選挙の中止も含むものと、分類上解釈できますから、補欠選挙の中止というの、明らかに選挙への干渉であって、これは許されるべきではない事態である、と考えます。続けて、会計細則第三十七条第二項には、強歩大会小委員長の、署名が決算案に要する旨規程がありますが、強歩大会小委員長の署名は、この議案の資料を見ても、署名がないことは明らかでございます。この3点について、何か、質問いたします。以上です。

杉山

はい、一点目ですけども、不恰当な介入であると、いう認識ですよね。それは、ご意見として受け止めました。今回のことについては本当に異常な、異例なこと、であります。それはどうしてかって言うと、全生徒の安全安心、というのをw、校長はb、ペースで思はなきやいけない。そういう観点から見たときに、これ以上どうなるかという、異例の判断をさせていただきました。ちょっとこぼれ話をしますけど、私のちょうど武蔵時代というのは、高校紛争、の時代でした。あの頃はいろいろ内ゲバも激しくですね。そのことが本当に、どういう結果をもたらしたかっていう、そういう思いがあります。お互いにイデ、イデオロギーを対立させて、そして、最後にね、やっぱり、全生徒の命の安全を含めた安全安心がベースにある。そのうえでの、生徒の活動っていうことを、考えておかなければいけないのではないかなど、それはあの、自分の感想でけども、今の意見表明については、それは受け止めつつ、違った観点から、今回、異例の判断をさせていただいた、ということになります。以上です。

渡邊

あ、どうぞ、手短にお願いします。

鬼頭

はい、はい。学園紛争の時代のもの、はい、承知しておりますが、先ほど、最初の趣旨説明にもあったように、戦争のことに話を伸ばして、混乱させたいのかはよくわからないでけども、そういう戦争の話ではなく、これは主権者たる、生徒の、正当な意思によって行われたものでありますから、それは明らかに尊重されなければならないと思います。また、委員の皆様におかれましては、棄権というの、その字の通り権を捨てると書きますから、無責任な決断であるとも言えましょう。なので、賛成または反対に入れる事強くおすすめして、私の質問を終りたいと思います。以上です。

渡邊

答弁を行いますか。

杉山

ござりありがとうございます。先ほど言った繰り返しになりますけども、今回のことは、本当に異例のこと、です。そういう異例のことを、して、今までのね、決定については、生徒の自治ということで、認めますけども、これ以降は、事態を収拾するということが、なによりも、大事。ということで異例のことということで、お話をすること良くご理解いただきたいという風に思います。以上です。

渡邊

はい、これではさ、それでは採決に移ります。記名投票採決を行いますので、先ほどと同じ要領で、前のかごに、投票をお願いします。はい、お願いします。

[投票]

渡邊

投票時間は、13時6分20秒までといたします。

渡邊

なお、日程第3に予定されておりました、記念祭決算案は、次回へ持ち越しとなります。

渡邊

投票締め切ります。

渡邊

はい、集計の結果が出ましたので、お伝えいたします。本議案、棄権6名、賛成11名、反対17名ですので、本議案、否決されました。なお、先ほど申し上げました、記念祭決算、次回への持ち越しとなります。以上を持ちまして本日の代表委員会を終了いたします。なお、記念祭決算案に関する資料は、次回も同じように使いますので、お手元に残しておくようお願いします。それでは、椅子をしまって、戻ってください。お疲れさまでした。